

## 会津坂下町役場新庁舎建設の延期について

町は、未耐震及び老朽化している本庁舎の現状や分散化している行政機能の集約化を図るべく新庁舎整備を、第五次会津坂下町振興計画の最重点事業に位置付け、平成34年度に建設する計画として基金への積み立て等を進めてまいりました。

その過程で、熊本地震の発生により役場庁舎の防災拠点としての機能が重要であることから、国が財政的支援を行う「市町村役場機能緊急保全事業」が創設されました。この事業は平成32年度までの着工が条件であり、財政的にも有利であることから建設時期を平成32年度に前倒しし、平成29年4月より建設へ向けた具体的な検討を始め、平成30年4月からは政策財務課内に庁舎建設準備室を設置し、本格的に新庁舎建設へ向けた基本構想・基本計画の策定作業を行ってまいりました。

しかし、新庁舎建設計画については、町の財政的な裏付けが最も重要であることから、新庁舎建設が今後の町財政に与える影響を検証する必要があり、平成31年度の実施計画策定作業を前倒しし、本町が現在行っている様々な事務事業の見直しを行い、新庁舎建設を進めた場合の財政シミュレーションを行ったところ、町民サービス・福祉の維持・向上が滞ってしまうおそれがあることが確認されました。

以上のことを踏まえ、新庁舎建設につきましては、町財政の健全化を確認したうえで実施することが適当であると判断し、苦渋の決断ながら平成32年度着工を延期することと決定いたしました。

しかしながら、老朽化した現庁舎は耐震性の観点からも防災拠点としての役割を果たすことができないため、新庁舎建設は最重点事業の位置付けとして継続して進め、実現に向けた様々な検討作業は引き続き行ってまいります。

施策として大きな変更ではありますが、町民皆様の御理解をお願いいたします。

平成30年9月